

四條畷市農業委員会議事録

開催 令和6年1月10日

四條畷市農業委員会議事録

令和6年1月10日(水)午後1時30分

四條畷市役所 東別館2階 201会議室にて開催

1 本日の出席委員

会 長	中西 久雄
委 員	丸石 正、南野 靖博、西川 一也、北田 澄子 土井 一憲、岡嶋 祐之、久門 廣美、林 秀一 村上 治、小林 克重、西尾 秀文、片下 周司、田中 邦明

2 本日の欠席委員

3 本日の事務局職員

事務局長	西野 英晃
事務局主任	森 大和
事務局書記	久保 光希
事務局書記	衣笠 航平

4 本日の議案

日程第1 [議案第24号]	相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の 証明書交付報告の件
日程第2 [議案第25号]	農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議の件

5 本日の資料 現地写真

議長

午後1時30分開会を宣言。
ただいまから農業委員会定例総会をはじめます。
本日の議事録署名者には、南野 靖博委員と西川 一也委員の
お二人にお願いしたいと思います。よろしくお願い致します。
それでは議案に基づきまして協議にはいりたいと思いますので、
円滑な会議の進行にご協力いただきますよう、最後までよろしく
お願いします。
(四條畷市農業委員会規則第9条の規定により会議成立)

日程第1

議案第24号

相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付報告の件

議長
事務局長
事務局書記

議案第24号につきまして、事務局より議案を朗読します。
議案朗読。詳細については担当より説明します。
それでは、ご説明いたします。
この証明書は相続税の納税猶予を受けておられる田・畑の所有者が3年に1回税務署に提出する書類であり、引き続き相続税の納税猶予を受けるために農業経営を行っているかを確認し、証明するものです。
番号1の場所については、位置図No1をご覧ください。
この案件につきましては、南野委員の同居親族が申請者であるため、農業委員会等に関する法律第31条に基づく議事参与の制限がありますので、一時ご退席いただきます。
米崎町744-1、776、777は四條畷南小学校の南側付近でございます。現況は、スクリーンのとおりで、耕作されていることが確認できたため、証明書を交付いたしました。
番号2の場所については、位置図No2をご覧ください。
二丁通町120、121-1はくすのき小学校の西側付近でございます。現況は、スクリーンのとおりで、耕作されていることが確認できたため、証明書を交付いたしました。
事務局からの説明は、以上でございます。
議長 ただいま事務局から説明がありました。本件についてなにかご意見ご質問はありませんか。
全委員 なし。
議長 ないようですので、この件については委員会報告と致します。

日程第2

議案第25号

農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議の件

議長
事務局長
事務局書記

議案第25号につきまして、事務局より議案を朗読します。
議案朗読。詳細については担当より説明します。
それでは、ご説明いたします。
令和元年10月に2市町において農業委員会関係者が農地法違反等により逮捕されるという事件があり農林水産省より綱紀粛正の通知が発出されました。ことを受け、全国農業会議所から全ての農業委員会に対し、職責の再認識と法令違反の再発防止の申し合わせ決議を行うよう依頼がありました。このことから、四條畷市農業委員会におきましても農業委員会法第31条及び同法第33条を適切に実施し、農業委員会の議事の公正さを確保する決議内容となります。また、決議を保持するため年1回、同様の決議を議案として提出させていただきます。
事務局からの説明は、以上でございます。
議長 ただいま事務局から説明がありました。本件についてなにかご意見ご質問はありませんか。
全委員 なし。
議長 ないようですので、この件については委員会決議と致します。

以上、本日の案件はすべて終了致しました。本日の農業委員会定例総会
はこれをもって閉会とします。

午後2時00分閉会

以上、議事録の記載に相違がないことを証するため、署名する。

令和 年 月 日 (議長)会 長

令和 年 月 日 委 員

令和 年 月 日 委 員

令和 年 月 日 書 記